大川小学校被災について

大川小学校の体育館脇にはだれでも登れる山があります。椎茸栽培や野球のボール拾いなどで 子どもたちが日常的に目にし、登っていた山です。あの日、私たちは津波がきてもあの山がある から大丈夫だろうと考えていました。

地域の方に見守られ、子どもたちが大好きだった学校で、多くの子ども、先生方が亡くなりま した。「行ってきます」と手を振って家を出た、あの日の姿が胸に焼き付いたままです。毎日、駆 け回っていた近所の子どもの姿も消えました。このことをどう受け止めればいいのか。多くの人 が心のバランスを崩しています。まさに前例のない事態です。教育委員会には前例のないことな のだから、この事実にしっかり向き合って知恵を出し合いましょうと、話し合いの必要性を呼び かけてきました。はじめはかみ合わなくても、話し合いを重ねていく中で、何らかの方向性が見 えてくるはずです。

昨年4月9日の第1回目の説明会で「倒木があったので山には避難できなかった」そして「三 角地帯に避難の途中で津波が来た」(三角地帯とは北上大橋のそばの堤防です)と説明をうけまし たが、山には倒木が一本もなく、子どもたちは学校のすぐそばで波に飲まれています。

大川小学校だけが、こんなに多くの子ども、先生が管理下で亡くなったという事実に向き合っ たとき,単に「想定外」という言葉は使えません。ましてや,一本も木が倒れていないのに「倒 木のため山へ逃げなかった」で済ませてはいけないと思います。

これまでの説明では,「倒木」をはじめ,避難が遅れたことが仕方なかったという事柄が強調さ れ、逆に「バスがあった」「情報があった」「子どもは山に行きたがっていた」という内容は、で きるだけ出さない、あるいは「確認できない」としています。少しでも長い間避難していたこと にするためか、避難開始時間は曖昧にされ続けてきました。

避難するための「時間」「情報」「方法」がありながら、結果として1mも上には行っていませ ん。また,多くの証言から子どもたちは「山へ逃げよう」と進言したことが明らかになっていま す。山へ向かったのに戻された児童もいます。目の前にある山に逃げたかったにもかかわらず, 迫り来る津波の恐怖におびえながら、校庭にじっと待たされていたのです。市教委でもその事実 はつかんでいるはずですが、これまでの説明ではその部分はカットされています。

教育委員会では今後の防災教育について「自分で判断できる子どもの育成」を掲げていますが, この点においても大川小の子どもたちが「山へ」と判断して、進言していた点は非常に重要です。 けっしておざなりにしてはいけないと思います。

先生方を責めるのではありません。事実を隠し、そっとしておくことが先生方を守ることでは ないのです。教育委員会・遺族の立場を超えて、それ以外の方々とも一緒になって「命」につい て、考え、話し合い、伝えていきたいと思います。

あの日まで、大川小学校の教室で、校庭で光り輝いていた命の話をしたいのです。「行ってらっ しゃい」と笑顔で送り出された命。恐怖の中黒い波に飲まれてしまった命。それは、守れたかも しれない命です。私たちはその命に真剣に向き合わなければならないと思っています。目指す方 向は対立でも暴露でもありません。

学校管理下でこれだけ多くの犠牲を出しながら、これまでの市教委の対応はあまりに残念で、 説明会のたびに失望しています。肝心なところは、「メモは捨てました」「メールは削除しました」 「忘れました」「記憶がはっきりしません」と言うばかりで、はっきりしないまま、時間がかかっ てしまいました。「誠心誠意」とか「重く受け止める」などといくら言われても,これでは信用で きません。

教育委員会のこうした体質は、学校の信頼を取り戻すためにも正していくべきです。今までの 見解が事実と違っていたのであれば認め,真の検証をしてほしいと思います。

検証されるべき点

救うための十分な条件(時間,情報,方法)がありながら,逃げた時間 と距離はほんのわずかである(ほとんど逃げていない)。しかも狭い場所を 通って,川に向かっている。どうしてそうなったのか。

- ※その検証に入るための事実が曖昧にされていて進まない。ほんとうに細かい質問をしていかないと認めてもらえないという悪循環。事実を知らされていない遺族の方が多い。
- ※文科省の各種報告や有識者会議でもほとんど話題になっていない。学校管理下で避難誘導ができなかったのは大川小学校だけなのに、なんの教訓にもしていない。
- ※市教委では多くの事実を早い段階で把握していた。しかし、曖昧な説明を続けている。

平成23年3月11日 午後2時46分から3時37分までの動き

1 子どもを救う方法は十分あった。

体育館脇の山は傾斜が緩く、低学年でも登れる。椎茸栽培の体験学習も行われていた。5分あれば入釜谷方面への避難も可能。スクールバスもすぐ出られるように待機していた。地震から津波到達までは51分。地震による倒木はない。

2 地震発生後、校庭に避難し点呼。津波が来るまで校庭待機。

校庭ではたき火の準備も始まっており、避難する雰囲気ではなかった。たき火のための缶は少なくとも二つ用意されていた。山や道路の様子を見に行った教員はいない。早い段階で校庭にとどまる決定をしたことがうかがえる。もしくは話し合いが十分なされなかったのかもしれない。 引き渡しの対応に追われていたわけではない(人数的にも多くない)。

3 移動時間は数十秒。わざわざ民家裏の細道を通り、津波が来るのに川に向かっている。

校庭から移動を開始したのは大津波がいよいよ迫って、川からはすでに水があふれていた時である。一応上級生が先頭となっているが、整列する余裕などなく、列は乱れており、学年は入り交じっていた。

「三角地帯へ移動」と言ったのは教頭先生で、その教頭先生が、県道を見に行ったら川からあふれる水を見て「もう津波が来ているから、急いで」と戻ってきた。児童の列は自転車小屋の脇から出て、あわてて裏道の方に走り、家の脇を通り、県道に出ようとしたら川から波が来た。先頭にいた児童が引き返し、山に向かった。児童が追い込まれたのは、最も狭く、山の斜面も急な場所である。校庭から移動した距離と時間は先頭の子で約180m。

3時35分に車で家を出た釜谷の人は最上屋の前を通ったとき、児童は道路に出ていない。間一髪で学校の脇の山に逃げた人の話では、山に駆け込むとき児童の列を見て、まだ校庭にも何人かいたとのこと。パニック状態だった

4 避難可能な情報は十分あった。

遅くても3時前後には、ここまで津波がくるだろうという情報があった。津波が来たことのない地区で、大丈夫という意見もたしかにあったが、早い段階で裏山への避難を進言した子ども、教員、地区の人、迎えに来た保護者がいる。ラジオも盛んに大津波警報、高台への避難を連呼していた。教頭先生はラジオを聞いていて、「10mの津波が来る」という情報が先生たちにも伝わっていた。市広報車は3時25分に高台避難を呼びかけ釜谷を通過している。



時	事 実 ・ 考 察	備考
14:46	震度6強大地震発生	
14:49	① 机の下などで頭部を守る指示。その後校庭へ避難。	
	② 校庭に出る際、A教諭は「山に逃げるからな」と児童に声をかけた。 体育館脇の山は傾斜が緩く、低学年でも登れる。すぐに山へ向って走 り出した子もいたが、まず校庭に整列し、点呼。点呼終了までは5~ 6分。A教諭らが校舎内の検索を行い、全員が確認できた。	
	③ 長面方面へ向かおうとしていたスクールバスは、玄関前でいつでも発車できるように待機し、学校の指示を待っていた。運転手が避難を進言するが、学校からの指示は「待機」。5分あれば入釜谷方面への避難も可能。また、教頭先生と校長先生は電話で連絡したはず。	
	④ 14時49分,6mの大津波警報発令。A教諭は山への避難を提案するが「何かあったら責任とれるのか」と言われ、強く言えなくなった。山への避難を支持する声はなかった。山はたしかに余震の度に揺れていて危険に見えた。ただし、木は一本も倒れていなかった。教員間では、汚れたり、転んで怪我をすることで、責められるかもしれないという雰囲気が支配していた。マニュアルも不備な上、誰も津波の避難場所を把握していなかった。	波の時は近隣の空き地・公園」という記載。近隣には空き地も公園もな
	⑤ 教頭先生も山への避難を考えたが、強く言えず。誰かが強く避難を訴えるのを待っていたが、誰も訴えなかった。A先生も強くは進言しなかった。	
	⑥ 迎えに来た保護者は十数軒,そのうち,早退や習い事のため,あらかじめ来ていた家もあり,引き渡しに手間取っていたとは言えない。証言からも明らかである。	保護者証言

7	地区の人は交流会館に避難しており、校庭は教員と児童、保護者以外はいなかった。市役所の指導で、体育館に避難できるかどうか様子を確認した程度。地区民の対応に追われたということはない。	地区の方
8	15時前後に迎えに来た保護者は、車内でラジオを聴き「6~7mの津波が来るから、山へ逃げて」と進言するが、対応したB先生は「お母さん落ち着いて、ここは大丈夫ですから」と相手にしなかった。	
9	15時14分大津波警報。「10mの津波が来る」というラジオからの情報が、先生方に入り、輪になって会話をしている。子どもも状況を察知し、「ここにいたら死ぬ」「山に逃げよう」と訴えた。先生は答えず。志津川出身の先生は「絶対山だ」と泣きながら訴えていた。	· ·
10	校庭ではたき火の準備が始まった。一斗缶のような缶が二つ用意された。早い段階で「避難しない」という決定になったことが分かる。 (※学校としてどう動くかの決定は何もなかったという方が合っているかもしれない。)	
(1)	ラジオ、保護者、広報車からの情報により、津波襲来が現実味を帯びていた。それでも、まだ「来るはずがない」という根拠のない安心感が支配していた。C先生が、迎えに来る保護者の対応のために校庭に残ろうとしていたことからも、「来るはずがない」と考えていたことが分かる。とりあえず移動しようと言うことになったが、最初の段階で却下した手前、山への避難は言い出しにくかった。さんざん待たせたあげくに、結局、最初の判断を否定するというわけにはいかなかった。市の広報車は15時25分「松原を越えて津波、高台へ避難」を呼びかけ通過。	
12	A先生は2階に避難できるかどうか考え、校舎内にいた。教頭先生と 共に決断を下す本部としての役割を果たすべき教務主任のA先生が、 何度も校舎と校庭を行ったり来たりし、数回の短いやりとりしかしな かったというのは、不自然である。子どもの命を守る組織としての話 し合いがきちんと成り立たなかったことがうかがえる。	
13	校庭から移動を開始したのは大津波がいよいよ迫って、川からはすでに水があふれていた時である。側溝からも水が吹き出ていた。一応上級生が先頭となっているが、整列する余裕などなく、列は乱れており、学年は入り交じっていた。子ども達を向かわせた民家の裏は私道で狭い上、行き止まりになっている。地区住民は列の中に入っていない。	
14)	「三角地帯へ移動」と言ったのは教頭先生で、児童は自転車小屋の脇から出て、交流会館前までは歩いていた。県道を見に行った教頭先生は川からあふれる水を見て「もう津波が来ているから、急いで」と戻ってきた。児童はあわてて裏道の方に走り、書道教室の前やその一軒手前の家の脇を通り、県道に出ようとしたら川から波の壁が来た。先頭にいた児童があわてて引き返し、山に向かった。児童たちが追い込まれたのは、最も狭く、山の斜面も急な場所である。校庭から移動した距離は先頭の子で約180m足らず。	
	(a) (b) (c) (c) (c) (c) (c) (c) (c) (c) (c) (c	 ・ のできた。地区民の対応に迫われたということはない。 (8) 15時前後に迎えに来た保護者は、車内でラジオを聴き「6~7mの津波が来るから、山へ逃げて」と進言するが、対応したB先生は「お母さん落ち着いて、ここは大丈夫ですから」と相手にしなかった。 (9) 15時14分大津波警報。「10mの津波が来る」というラジオからの情報が、先生方に入り、輪になって会話をしている。子どもも状況を察知し、「ここにいたら死ぬ」「山に逃げよう」と訴えた。先生は答えず。志津川出身の先生は「絶対山だ」と泣きながら訴えていた。 (0) 校庭ではたき火の準備が始まった。一斗缶のような缶が二つ用意された。早い段階で「避難しない」という決定になったことが分かる。(※学校としてどう動くかの決定は何もなかったという方が合っているかもしれない。) (10) ラジオ、保護者、広報車からの情報により、津波襲来が現実味を帯びていた。それでも、まだ「来るはずがない」という根拠のない校庭に残ろうとしていたことからも、「来るはずがない」と考えていたことが分かる。とりあえず移動しようと言うことになったが、最初の段階で却下した手前、山への避難は言い出しにくかった。さんざん待たせたあげくに、結局、最初の判断を否定するというわけにはいかなかった。市の広報車は15時25分「松原を越えて津波、高台へ避難」を呼びかけ通過。 (2) A先生は2階に避難できるかどうか考え、校舎内にいた。教頭先生と共に決断を下す本部としての役割を果たすべき教務主任のA先生が、何度も校舎と校庭を行ったり来たりし、数回の短いやりとりしかいなかったというのは、不自然である。子どもの命を守る組織としての話し合いがきちんと成り立たなかったことがうかがえる。 (3) 校庭から移動を開始したのは大津波がいよいよ迫って、川からはすで狭い上、行き止まりになっている。地区住民は列の中に入っていない。一等年は入り交じっていた。子ども達を向かわせた民家の裏は私道で狭い上、行き止まりになっている。地区住民は列の中に入っていない。 (4) 「三角地帯へ移動」と言ったのは教頭先生で、児童は転車小屋の脇生はがあわてて裏道の方に走り、書道教室の前やそたの一手前の家の脇を通り、県道に出ようとしたら川から波の壁が来た。先頭にいた児童があわてて引き返し、山に向かった。児童たちが追い込まれたのは、最も狭く、山の斜面も急な場所である。校庭から移動しまれたのは、最も狭く、山の斜面も急な場所である。校庭から移動しまれたのは、最も狭く、山の斜面も急な場所である。校庭から移動しまれたのは、最も狭く、山の斜面も急な場所である。校庭から移動しまれたのは、最も狭く、山の斜面も急な場所である。校庭から移動しまれたのは、最も狭く、山の斜面も急な場所である。校庭から移動しまれたのは、最も狭く、山の斜面も急な場所である。校庭から移動しまれたのは、最近によりに対しまれた。

	15	15時35分に車で家を出た釜谷の人が最上屋の前で一時停車したとき (15時36分), 児童は道路に出ていない。間一髪で学校の脇の山に逃げた人の話では、山に駆け込むとき児童の列を見て、まだ校庭にも何人かいたとのこと。パニック状態だった。	地区の方
	16	A先生が校舎から出たとき、児童の列はすでに三角地帯へ移動を始めていた。その先に堤防を越えた大波が見え、とっさに山へ登った。	
15:37		大川小に津波到達	

①なぜ避難しなかったのか ~ 命を守る組織ではなかった

子ども達はみんな大川小が大好きだったし、先生達も大好きでした。 先生は子どもを守りたかった、でもこうなった。 それはなぜなのか考えることは、 未来の命を守るためでもあります。

津波の来たことのない地区で、大丈夫という意見が出るのも不自然ではありません。しかし、子どもを預かっている学校管理下においては、万が一に備えるのが常識です。事実、ハザードマップ指定区域外の学校も避難をしています。道のない山を這って登った小学校もあります。多くの学校がマニュアルを無視して、より高く遠い場所へ逃げています。あれだけの地震です。高台へ避難することはけっして特別でも、奇跡でもありません。

どうして大川小だけが校庭に居続けたのでしょうか。

校舎の構造、ハザードマップ等の理由も考えられますが、50分間校庭に居続けた理由としては不十分です。海抜1m、屋上のない2階建、しかも道路側から校庭を囲むように建てられた校舎は、たしかに水害には不利な条件です。しかし、それは以前から指摘されていたことであり、むしろいち早く移動を開始する方が自然だと言えます。

川は、地震後間もなくから、水がひくなど津波の兆候が見られています。 3 時 3 0 頃にはかなりの勢いで水が流れていますし、釜谷の側溝から水が噴き出しています。最悪でも、その時点で山に向かっていれば助かったでしょう。 A 教諭は再三校舎と校庭を行ったり来たりしていますが、他の教員はどうだったでしょうか。ラジオ等で盛んに津波の情報が伝えられていたのに、道路の様子さえ見に行きませんでした。一方でたき火の用意を始めており、組織として「津波が来る=避難する」ではなく「津波が来ない=校庭にとどまる」ことを前提に行動しています。

組織が機能を停止した

問題は「組織として」という部分です。ここには津波が来たことがない、来るはずがないと思った としても、個々には避難の必要性を感じていた教員はいました。むしろその方が多かったのではない でしょうか。多くの学校は「津波が来ないかもしれないが避難」しています。

大川小は「万が一津波が来た場合」よりも「万が一来なかった場合」の話し合いになりました。職員集団に、余計なことをして失敗したり、めんどうになることが責められる雰囲気があり、このような局面においてもそれが優先し、組織としての判断基準になってしまったのです。

体育館脇の山や釜谷峠方面,バットの森への避難,スクールバスの利用…,さほど難しくない避難 の方法は複数ありました。保護者や児童も避難を進言し、ラジオ等の情報もありました。

ところが、最初の「山は危険」「津波が来ないのにジタバタ動いて、何かあったら責任問題になる」という方針に縛られて、組織が硬直してしまったのです。「山にどうして逃げないのか」という児童の問いに「先生も分からない」と答えたことや、「危なくても山へ逃げますか」というA教諭の意見に、教頭先生は何も答えず、A教諭もそれ以上強く言えなかった、というやりとりからも、組織の機能が停止していることが分かります。

「逃げた方がいい」と思いつつ、強く責任のある決断を誰かがしてくれるのを待っていたのです。

そうした風潮はこの時に始まったのではなく、ふだんの学校運営の中で、すでにありました。特に、 平成21年度からは、様々な局面で「何かあったらめんどうなので、余計なことはしない」ということ が多くありました。このことは震災以前から保護者や卒業生の話題になっています。

「責任のとれないことはしないという方針」は間違ってはいませんが、極端すぎて、地域や家庭と 一体となって歩んできた小さな学校のよさを消してしまった部分もあります。 今回のような事態においては、2年間で積み上げられた「事なかれ」的な雰囲気の影響は小さくありません。各々の担任による学級づくりはともかく、組織としては、いざというときの機能を失ってしまいます。しかも、本音で話し合えないので、職員相互の結びつきも弱くなります。

何事もない日々であればさほど問題ではありませんが、今回のような事態では大問題です。あの日、「責任とれるのか」といういつもの判断基準が、どうしても頭から離れなかったのです。あの日の判断の遅れには、2年間で蔓延した極端な「事なかれ主義」が大きく影響しています。

避難行動をとらなかったのは、誰が主導権を握るか、というパワーバランスも無関係ではなかったと思われます。子どもの「山へ逃げよう」という声を取り上げなかったことでも分かります。取り乱すことなく、落ち着いていた方が優位に立つことになり、誰も異論を挟めなかったのです。子どもの命を守るべき組織としては、あまりに未熟だったと言わざるを得ません。

避難マニュアルについて

組織が機能しなくなる事態で頼るべき「マニュアル」が、当時の大川小には事実上ありませんでした。避難マニュアルは、教育委員会から示された手引きをそのままコピーした物で、避難場所は「近隣の空き地、公園」となっています。校長先生はそのマニュアルさえも把握していませんでしたし、職員間でも共通認識は図られていません。

防災用児童カードは各家庭に渡してもいないのに、教育計画には載せてありました。校長先生はそのカードを1月の説明会で示され、初めてその存在を知った(見たことがなかった)と答えました。 そのマニュアルを平成22年度の防災の取組として市教委に報告しています。

多くの小学校で実施している引き渡し訓練は一度も実施しせず、引き渡しの仕方についても保護者、児童に周知していません。親も子も引き渡しについては何も知らなかったのです。あの日も、バスで帰ってくる子どもを待っていた家庭が数多くあります。この数年、大地震が連続したため、石巻でもその備えについての研修や通達が繰り返されています。それにもかかわらず、「整備せず」「周知せず」「把握せず」報告のためだけのマニュアルを生み出した原因を追及しなければなりません。

平成24年6月4日の説明会で、市長は「リーダー不在と危機意識がなかった」と明確に答えています。リーダーシップと子どもを守る意識は、教師に求められる資質そのものです。それが欠如していたということは、当然問われるべきです。

さらに、大川小学校は地域や家庭の理解・協力があり、保護者からのクレームも少ない、特に問題のない平和な小規模校でした。年度末反省や教育計画は特に見直されることなく、各担任まかせの学校経営を続けていたのではないでしょうか。市教委の認識も甘く、人事にもそれが反映されていたかもしれません。

②なぜ検証が進まないのか~市教委の体質

1年半かけてほんの少ししか事実を明らかにできない市教委。 51分かけて180mしか進めなかった大川小学校。 だれも責任をもった決断ができないでぐずぐずしているのは、 今の市教委もあの日の大川小も同じです。

1分程度しか逃げていないという事実を市教委が公式に認めるまで、1年以上費やしています。3月11日の検証においては、この事態に向き合う関係者の姿勢が同時に問われています。

大川小は、的確な判断で初期対応をとらないでしまい、結果的に津波の方向、しかも袋小路に向かってしまいました。「山は危ないからだめだ」と言った手前、後に引けなかったのでしょう。市教委も、初期対応でつくった安易なシナリオを、今更ひっくり返せない。結果的に悪い方向へ、悪い方向へ向かうことになります。まったく同じ構図です。

今回の事態の本質はここです。ここを認めて、変えていけば良いのです。

市教委の先生も一人一人は「これはおかしい」「これではだめだ」と思っていても、それを口に出

せません。あの日の大川小も一人一人の先生は「ここではだめだ」と思っていても口に出せなかったのです。たった一人が一言「逃げろ」と叫べばよかったのです。市教委も、「本当のことを話しましょう」「曖昧な説明はやめましょう」と誰かが声を上げればいいのです。

「命」より優先するものがある

指導主事の先生は一人一人の個人としてはちがうかもしれませんが、市教委としての対応、発言には管理下で子どもが命を失ったということの重さはありません。「子どもの命が最優先ではない」という感じを受けます。「命」より「立場」「組織」が優先です。判断基準です。この部分の歯車を逆に回さなければなりません。

今の市教委には「責任」という言葉が足かせになっています。あの日の大川小もそうでした。「責任」という言葉が、先生達の行動を止めたのです。

本当に大切なことを優先せずに、責任をとれるかどうかが最重要の判断基準です。特に組織としての責任、立場上の責任を問われることは徹底的に避ける構造になっています。そのために、めんどうになりそうな事実はできるだけ表に出しません。個人的に「おかしい」と思っても意見できない構造になっているのです。

少なくとも今回のような状況では、その構造は変えていくべきです。どうせ無理だという人も多いのですが、ここで変えなければまた何十年も変わりません。同じ事が起きます。

教訓にもしてもらえない

文科省や県教委は東日本大震災の教訓として「先生の言うことを守る子ども、自分で危険を判断できる子どもを育てる」「津波の時は学校が安全なので引き渡さない」という方針を示しています。

先生の指示をじっと待ち続け、危険を察知して山に逃げようと進言した、大川小の子ども達のことは無視されています。あの子達の命は、これからの防災教育に関係ないと言うことなのでしょうか。 文科省では大震災をふまえた学校防災に関する有識者会議が9回開かれ、7月には報告書がまとめられていますが、その資料を読んでも、大川小で多くの子どもが犠牲になったことの答えは分かりません。

東日本大震災をふまえて、学校防災・防災教育を見直す上で、大川小の事例を教訓にするのは当然です。文科省は、当日の校庭の様子や、遺族に対する市教委の対応の実態をほとんど知りませんでした。市教委の国や県への報告はごく表面的なもので、それを受けて国や県も大川小の事例にふれずに防災教育を進めようとしていたのです。大切なことをめんどうだからと最優先にせず、差し障りのない部分を強調して済ませようとする構図が繰り返されようとしています。

平成24年9月5日に文科省の「学校安全の推進」についての取組方針が発表され、ようやく「学校管理下で犠牲になった事例の検証」の必要性が初めて示されました。大臣はじめ文科省の方々には子どもの命の重さを十分に認識いただいていると信じます。私たちの子どもの命が、未来の子どもたちの命につながることを願っています。

③なぜ市教委は信頼されないのか ~重く受け止めていない

真の検証を進めるのであれば

事実を明らかにしなければなりません。

メモ廃棄, メール削除など, 学校で多くの児童, 先生が犠牲になったことを ほんとうに重く受け止めているのかと

疑わざるを得ない回答,対応が重ねられて,1年7ヶ月が過ぎました。

昨年6月4日の説明会は、約1時間で一方的に打ち切られました。その上、マスコミには「遺族は納得した」と答え、今後説明会はないと発表しました。あの説明会で遺族が受けたダメージは計り知

れず、それで収束を図ろうとした市教委の姿勢はけっして許されるものではありません。

その後も、波風がたたないよう、できるだけ早く収束を図ろうという対応が数多くあります。市教 委の先生と話していると「命」という言葉がほとんど出てきません。「子どもの命を真ん中に置いて 考えましょう」と呼びかけてきました。市教委が真ん中に置いているのは命とは別のものです。

8月26日の説明会も、1年2ヶ月ぶりに市長がおいでになったのはいいのですが、首をかしげて しまうような、不用意な発言が多く、失望しました。

曖昧さ、不透明さ

事実を明らかにする過程で、市教委がどうしても曖昧にする点がいくつかあり、それを認めてもらうために私たちの質問が、いわゆる「重箱の隅をつつく」ようなものになっています。細かい質問をしないと認めてもらえないのです。 それでもなお、もう認めるしかない、という質問になると曖昧になり、あるいは「検討します」とまた先延ばしになります。メモは廃棄、メールは削除、最近では「時間が経って、よく覚えていない」という言葉も目立ちます。

メモを廃棄しても、聞き取った内容がきちんと報告されていると言いますが、実際話した内容と違う点が複数出るなど、信頼性を著しく欠いています。説明会での様子からも、何かを隠そうとしていることは明らかです。

子ども達が、犠牲になった友達のために一生懸命話してくれた重要証言が何点か消されています。 市教委は23年6月の説明で「『ここって海沿いなの』という女子、『山さ逃げよう』という男子 がいた」と説明していますが、24年3月には「そのような事実はおさえていない」と説明を変えま した。聞き取り報告書には記載されていないし、調査メモは廃棄、平成24年8月26日には「記憶 は変わるもの」と子どもの証言を否定しました(子どもの証言は記憶が変わってしまうような時期の ものではない)。(※下の表参照)

平成23年度6月4日の説明会で「山さ逃げよう、という男の子がいた」と言った根拠について、「『ここって海沿いなの』という女の子」と書くと、次は「『山さ逃げよう』という男の子」と書きたくなるものだとマスコミに説明したり、「山に逃げようという子どもがいるいないは大して重要なことではない」と話す指導主事の先生が、残念ながらいます。しかし、子ども達自身に危機感があったことを示す大切な証言です。子ども達は危機を察し、逃げたかったのです。

平成23年6月3日に届いたというA先生からのファックスも、誰が受け取ったのか、どうやって 市教委に伝えたのか、説明が二転三転しています。しかも、遺族にはおろか、市教委内でもごく一部 にしか公開せずファイルに綴じ、綴じた本人がその存在を忘れていたと言います。市教委の言うよう に「A先生が力を振り絞って書いた手紙」だとすれば、あまりに杜撰な扱いです。市教委は「保護者 の皆様へ」と書かれた手紙が6月3日に届いたにもかかわらず、翌日の説明会で公開しませんでした。その上、もう説明会はしないと発表しました。つまり、あの手紙の存在は永遠に隠すつもりだったのです。

震災5日後の3月16日に校長先生が「校庭避難,引き渡し中に津波」「油断」と報告した件も「避難所等での側間なので事実とは違う」と説明していますが、側間したときの相手や状況を一切答えられませんでした。

また、県への報告には「3月11日、A先生は車の中に泊まった」と記載されており、自動車整備工場に泊めてもらったという事実との違いが指摘されました。市教委は「泣きながらの説明だったのでそのように聞こえた」と答えていますが、整備工場の社長には「社長に迷惑がかかるのでそう報告した」と説明しています。挙げればキリがありません。

昨年までの担当者が2人とも転出し、この4月からは市教委に新しく入った2人の先生が担当、ということも問題だと思います。昨年のことを指摘されても分からないので答えられません。だからといって「私は今年担当になったので」という言い訳は許されません。1年半以上経って「これから改めて検討」「一からやり直すつもりで」では、どうしようもありません。ほんとうに真実を明らかにし、検証を進めるつもりがあるのかどうか疑問です。

事態を重く受け止めていないのに「重く受け止めている」と言う、その「軽さ」が、信頼を損ねていることに気付くべきです。

新しい道をつくる検証

前例のない事態に対し,前例で対応するのでは意味がありません。今,起きていることの全てが前例になっているのだと言えます。学校も市教委も文科省も報道も,そして遺族も「命」にしっかり向き合い,力を合わせていかなければなりません。

たしかに困難なことかもしれません,つらくて目を背けたいことかもしれません,しかし,一番つらかったのは,あの日,寒い校庭で,津波の恐怖におびえながらじっと待っていた子ども達です。巨大な黒い波が襲ってきたときの子ども達の気持ちを思えば,道はひらけてくると信じています。

山への避難を訴えた児童がいたことについて

平成23年5月の聞き取り調査で、市「山に逃げようと言った子はいたか」児童「はい、いました」というやりとりがあった。聞き取り調査当時にも、調査終了後間もない時期にも児童は同じ証言をしている。市教委が作った聞き取り調査報告書には記載はなく、調査メモは廃棄した。

	市教委の説明・コメント	備考
H23. 6. 4	第2回説明会 「『ここって海沿いなの』という女子,『山 さ逃げよう』という男子がいた」	聞き取り調査をもとにしたという説明だった。
H24. 3. 18	第4回説明会 (そのような事実は)市教委としてはおさえ ていない。	「山へ逃げようと進言した子どもがいたと聞くが、ほんとうか」という質問に対して。
H24. 7. 8	第5回説明会 6月4日に説明しているのだから、市教委は 「山への避難を訴えていた子はいた」という 認識をもっていた。	
H24. 7	取材に対し 「『ここって海沿いなの』という女の子」と 書くと,次は「『山さ逃げよう』という男の 子」と書きたくなるものだ」と回答。	
H24. 8. 26	第6回説明会 山への避難を訴えていた子はいたが、聞き取 り調査ではそういう証言をした児童はいない と回答。	
H24. 9月	保護者に対し 「山に逃げようという子どもがいるいないは 大して重要なことではない」と話す。	